

八王子市斎場・榎原斎場予約案内システム利用規約

1. 目的

この規約は、八王子市斎場・榎原斎場予約案内システム（以下「予約システム」）を利用して火葬・式場等の予約を行うために必要な事項について定めるものです。

2. 利用上の注意

予約システムを利用する葬祭事業者（以下「登録業者」という。）は、予約システムを利用する前に必ずこの規約を確認し同意のうえ利用してください。この規約に同意できない場合は、予約システムの利用はできません。また、予約システムの個人での利用はできません。

3. 登録業者の責任

登録業者は、次の各項により予約システムを利用するものとします。

- (1) 規約に基づき、自己の責任と自覚により利用しなければならない
- (2) 登録業者は、ID を他人に転貸し、またはその権利を譲渡してはならない
- (3) 登録業者が取得する ID 及びパスワードは責任をもって管理し、他人に遺漏してはならない
- (4) 登録業者は、知り得た情報等を厳重に管理するものとし、八王子市及び一般財団法人八王子市まちづくり公社（以下「システム管理者」）に対していかなる責任も負担させないものとする

4. 施設の予約方法

- (1) 施設の空き状況の確認後、登録業者が予約システムから行う
- (2) 登録業者は、個人情報保護条例第 12 条第 1 項に該当するので、同条例第 12 条第 2 項第 1 号の規定により葬家申請者から死亡者等の個人情報を取扱うことの同意をとり、斎場施設の予約に関する登録情報の取扱い及び提供への同意書をシステム管理者へ提出しなければならない
- (3) システム管理者の火葬室、式場、霊安室、法要室については、各々の使用制限を遵守し、予約を行うものとする

5. 登録業者の登録・変更・廃止・抹消

予約システムを利用して予約を行う場合は、登録業者たる本人が利用規約に従い「斎場予約案内システム業者登録届出書（新規）」により行うものとします。

- (1) 登録業者は、利用登録時の情報について変更があった場合は、登録業者たる本人が「斎場予約案内システム業者登録届出書（変更・廃止）」により変更を行うものとする
- (2) 登録業者が登録の廃止を行う場合は、登録業者たる本人が「斎場予約案内システム業者登録届出書（変更・廃止）」を提出するものとする
- (3) システム管理者は、次に掲げる理由のいずれかに該当する事実があると認める時は、予約システム使用を制限し、又は登録業者の予約システムの ID 及びパスワードを抹消し、予約システムの利用を停止する
 - ①登録業者が本規約に定める事項に違反した場合
 - ②必要以上に予約の登録や取消を行った場合
 - ③故意に正常な予約システムの運用を妨害した場合
 - ④予約システムの利用が、2年間ない場合
 - ⑤被火葬者が存在しないにも関わらず架空の情報で火葬の予約を行ったとき
 - ⑥故意に死亡者の氏名を変更した場合
 - ⑦火葬炉、式場、霊安室などの予約を行った後、使用する必要がなくなったにもかかわらず予約の取り消しを行わなかった場合
 - ⑧その他、管理上支障があるとシステム管理者が判断した場合

6. 予約システムの利用時間

予約システムは、原則 24 時間 365 日利用可能とします。ただし、次に掲げる場合、システム管理者は、登録業者への事前の通知を行うことなく、予約システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。

- (1) 予約システムの機器メンテナンス等を行う必要のある場合
- (2) 予約システムの利用が著しく集中した場合
- (3) 予約システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合
- (4) 天災、事変など、非常事態が発生した場合

7. 障害時等の措置

予約システムが障害又はその他天災等の理由により利用できなくなる場合があります。その際にはシステム以外（電話等）の予約となります。

8. 免責事項

登録業者は予約システムを自己の負担、判断及び責任において利用することとします。システム管理者は、登録業者が予約システムを利用したことにより発生した損害及び第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。また、予約システムの提供の遅延、予約システムの利用停止、休止、中断又は制限により発生した登録業者の損

害及び登録業者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

9. 個人情報の保護

システム管理者は、予約システムの運用に当たっては、八王子市個人情報保護条例（平成 16 年 9 月 28 日条例第 6 号）及び八王子市個人情報保護条例施行規則（平成 17 年規則第 13 号）に基づいた個人情報の保護、適正管理を行います。

10. 利用規約の変更

システム管理者は、必要に応じて登録業者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができるものとし、規約の変更後に登録業者が予約システムを利用した場合は、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

11. 予約システムにおける損害賠償

登録業者が故意、または不正行為により、予約システム及びデータを消去、破損させた場合は、その損害について賠償を求めることができます。

附 則

本利用規約は、令和 4 年 4 月 1 日から施行します